

事務所の写真

①建物外観の全景

②事務所の入口
(ドアを閉めた状態で外から撮影したもの)

③事務所の入口
(ドアを開けた状態で外から撮影したもの)
※ドア越しに中を見通せるもの

事務所の写真

- ④事務所入口の商号等（正式商号又は名称。以下同じ）掲示
（掲示してあることと掲示内容の両方が確認できるもの）
※事務所入口の写真で確認できる場合は不要

- ⑤事務所内（北側から）
（全体を見通せるように各方向から撮影）

- ⑥事務所内（東側から）
（全体を見通せるように各方向から撮影）

事務所の写真

⑦事務所内（南側から）
（全体を見通せるように各方向から撮影）

⑧事務所内（西側から）
（全体を見通せるように各方向から撮影）

⑨事務机・ロッカー・応接場所及び電話等の設置状況

事務所の写真

⑩業者票・報酬額表の掲示場所
※新規申請の場合は不要

⑪業者票（記載内容が確認できるもの）
※新規申請の場合は不要

⑫報酬額表（記載内容が確認できるもの）
※新規申請の場合は不要

事務所の写真

⑬事務所内その他（応接室等の別の部屋、袖壁・柱等で区分されたスペース等がある場合、事務所内と同様に撮影。）
※足りなければ追加用シートを利用してください

⑭

⑮

事務所の写真

- ⑩建物入口（ドアを閉めた状態で外から撮影）
※ドアがない構造の場合は不要

- ⑪建物入口（ドアを開けた状態で外から撮影）
※ドア越しに中を見通せるように撮影

- ⑫テナント案内表示※なければ集合ポスト
（申請者の商号等と階数が確認できるもの）

事務所の写真

⑱建物入口から事務所入口までの導線
(エントランス、廊下部分や階段部分の写真)
※足りなければ追加用シートを利用してください

⑳

㉑

事務所の写真

②玄関（ドアを閉めた状態で外から撮影）

③玄関（ドアを開けた状態で外から撮影）
※ドア越しに中を見通せるように撮影

④玄関の商号等掲示
（掲示してあることと掲示内容の両方が確認できるもの）
※上の写真で確認できる場合は不要

事務所の写真

㊦玄関から事務所入口までの導線
(玄関ホール、廊下部分や階段部分の写真)
※足りなければ追加用シートを利用してください。

㊦

㊦

事務所の写真

㊸ 共通の入口（ドアを閉めた状態で外から撮影）

㊹ 共通の入口（ドアを開けた状態で外から撮影）
※ ドア越しに中を見通せるように撮影

㊺ 共通入口部分の商号等掲示
（掲示してあることと掲示内容の両方が確認できるもの）
※ 上の写真で確認できる場合は不要

事務所の写真

③① 共通の入口から事務所入口までの導線
(共有部分や廊下部分の写真)
※足りなければ追加用シートを利用してください

③②

③③ 同居する他社等の事務所の入口
(商号等の掲示と、掲示内容の両方が確認できるもの)
※上の写真で確認できる場合は不要

事務所の写真
